

お知らせ

環境保全型農業直接支援 対策交付金

環境保全効果の高い営農活動に取り組み農家などに対し、支援を行います。

- 対象 ①減化学肥料・減化学合成農薬に加え、次のいずれかに取り組む販売農家など ①カパークロップ（緑肥すき込み）②炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全（堆肥のすき込み）③有機農業④その他（リビングマルチなど） ■申請期限 ①6月30日 ②その他 ③④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

住宅リフォーム助成

市は、市内の業者に依頼して住宅リフォームを行う場合に、商品券で助成します。詳しくはお問い合わせください。

商店街の活性化のために 「商店街新規出店促進事業補助制度」 新規出店者に費用の一部を補助します

市は、商店街の活性化のために、市指定の商業組合などが属する商店街への新規出店者に対し、出店に要する費用の一部を補助します。補助には、条件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

- 対象 次の条件の全てを満たす人 ①別表の市長が定める商業組合などが属する商店街に新たに出店すること ②出店する店舗などが公の秩序を乱し、または善良な風俗に反するものでない ③市税の滞納がない ④奥州商工会議所または前沢商工会の推薦を受けている ⑤過去2年以内にこの補助金の交付を受けていない ■補助対象経費と補助割合 出店経費（改装費、設置費、保証金、広告宣伝費などの3分の1）、借上経費（2年間分※補助割合は6カ月ごとに漸減） ■補助金上限 総額50万円 ■問い合わせ 本庁商業観光課中心市街地活性化対策室（内線271）

- 《別表》市長が定める商業組合など 【水沢区】水沢駅通り商店街振興組合、横町一番街商店街振興組合、横町中央商店街振興組合、大町一番丁商店街振興組合、水沢大町商店街振興組合、中央通り商店会 【江刺区】江刺川原町商店街振興組合、中町商店会、大通り商店街振興会、六日町振興会、南大通り振興会、南町商店振興会、本町振興会 【前沢区】南大通振興会、五十人町商店会、三日町上商工振興会、三日町下商工振興会、駅通り商店会、牛ちゃん通り商店会、北大通り商店会、アスティ商店会

住する築10年以上経過した住宅 ■助成額 税抜き30万円以上の工事費の1割以内（上限10万円） ■受付開始日 4月21日 ① ■その他 ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

有害鳥獣の捕獲を実施

増殖するニホンジカやカラスなどから農作物を守るため、銃器を使って捕獲を行います。安全には十分注意しますので、ご理解をお願いします。

- （ニホンジカ） ■期間 4月27日 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

- （カラスなど） ■期間 5月1日 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

Aコープおやま店でもサービス開始 証明書の自動交付店舗が増えます

住民票や印鑑登録証明書などの証明書自動交付サービスを利用できる店舗に「Aコープおやま店」(胆沢区小山)が加わります。証明書自動交付サービスは、利用できる時間が市役所窓口よりも長く、便利です。ぜひご利用ください。

- 取り扱い開始日 4月24日 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

民生委員・児童委員の日 活動強化週間

5月12日は、「民生委員・児童委員の日」です。日常生活の困り事の相談役である民生委員および児童委員の存在と

■問い合わせ 県社会福祉協議会地域福祉企画部 ☎019160117042

住まいの復興給付金制度

東日本大震災により被害が生じた住宅の被災時の所有者が、消費税率引き上げ後に、新たに住宅を建築・購入または被災した住宅を補修し、その住宅に居住している場合に、給付を受けることができます。制度の内容や申請の方法などは住まいの復興給付金事務局ホームページをご覧ください。

■問い合わせ 住まいの復興給付金事務局コールセンター ☎05701200124 ※受付時間は午前9時〜午後5時

出前相談所「おしゃべりパーク奥州」開設

県警察本部分少年課は、「おしゃべりパーク奥州」を開設しました。県南少年サポートセンターの職員が非行問題、少

役割を皆さんに知ってもらうため、活動強化週間として、次の期間で、各地域でありさつ運動や世帯訪問などに取り組みます。

■実施期間 5月12日 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

■開設日時 毎月第1・3月 午後3時〜5時 ※祝日の場合は休み ■場所 市民活動支援センター(マイプル地下) ■問い合わせ 県南少年サポートセンター ☎019762400

サイエンスマジックショー



■日時 5月3日 ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

広告

広告